

## 「観光学評論」編集・投稿規程

1. 本誌は、観光学会の機関誌であって、年間1巻発行する。
2. 本誌は、本会会員の研究の発表にあてる。共著の場合も、全員が会員であることが必要である。ただし、編集委員会が依頼する場合はこの限りではない。
3. 本誌は、論文、報告、書評、研究動向によって構成される。各々の内容は以下とする。
  - (1) 論文：観光学に関するもので、次の4つのカテゴリーから成る。
    - a) 原著論文：実証的または理論的研究の成果として、高度のオリジナリティと完成度を有する学術論文。
    - b) 展望論文：特定のテーマに関する既存の研究成果や議論を紹介し、著者による評論や将来展望を記した、総説として重要な意義を有する学術論文。
    - c) 萌芽論文：掲載に値する知見や結果を有する萌芽的な学術論文。
    - d) 特集論文：編集委員会が設定した特集に関する学術論文。
  - (2) 報告：観光学の特定のテーマに関する報告。編集委員会の判断により、内容に応じて特定の種別名称を冠することとする。
  - (3) 書評：観光学分野における書籍の紹介。
  - (4) 研究動向：観光学分野における研究動向の紹介。
4. 投稿を受け付ける原稿は、論文（原著・展望・萌芽）である。それ以外の原稿については、編集委員会が依頼する。原稿はすべて未発表のものとする（口頭発表は除く）。
5. 原稿の長さは、図表・英語要旨等を含めた刷り上がり頁数で、論文（原著・展望・特集）は16頁、論文（萌芽）は12頁、報告は10頁、書評と研究動向は4頁を上限とする。1頁の刷り上がりは、25字×44行×2段（2,200字）である。この長さを超えるものでも、編集委員会が必要と認めた場合は、掲載することがある。また、報告については、内容・種別に応じて原稿の長さの上限を減じることがある。
6. 原稿は編集委員会事務局に電子情報を送付する。電子情報はMicrosoft WordとPDFのファイルをそれぞれ作成のうえ、電子メールに添付して送付すること。
7. 原稿は所定の執筆要項に従うこととする。
8. 原稿の掲載は、論文については編集委員会を選んだ複数の査読者によって査読され、その意見にもとづき編集委員会で掲載の可否を決定する。その他の原稿については、編集委員会で閲読を行う。
9. 原稿掲載料は徴収しない。ただし、刷り上がり頁数が上限頁数を超えた場合には、1頁につき5,000円（税込）の超過料金を請求する。また、図版の作成直しや特殊な印刷を必要とする場合には、著者に実費を請求する。
10. 論文のPDFデータは著者に無料で配布される。抜刷りは希望に応じて50部以上25部単位で受け付ける。抜刷りは別表に定める料金を請求する。
11. 本誌に掲載された論文等の著作権は、観光学会に帰属する。
12. 本誌に掲載された論文等を他の著作に転載する場合には、事前に文書等で編集委員会の許可を得なくてはならない。

別表 抜刷料金

	1-4 頁	5-6 頁	7-8 頁	9-10 頁	11-12 頁	13-14 頁	15-16 頁
50 部	¥4,000	¥6,000	¥8,000	¥10,000	¥12,000	¥14,000	¥16,000
75 部	¥4,800	¥7,200	¥9,600	¥12,000	¥14,400	¥16,800	¥19,200
100 部	¥5,600	¥8,400	¥11,200	¥14,000	¥16,800	¥19,600	¥22,400
125 部	¥6,400	¥9,600	¥12,800	¥16,000	¥19,200	¥22,400	¥25,600
150 部	¥7,200	¥10,800	¥14,400	¥18,000	¥21,600	¥25,200	¥28,800
175 部	¥8,000	¥12,000	¥16,000	¥20,000	¥24,000	¥28,000	¥32,000
200 部	¥8,800	¥13,200	¥17,600	¥22,000	¥26,400	¥30,800	¥35,200

2023 年 10 月 1 日改訂